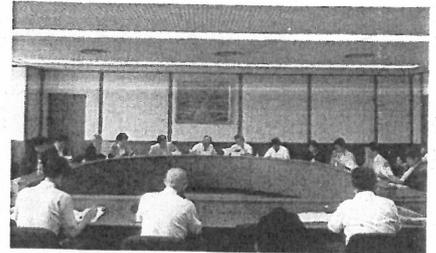


【調査内容】

急速な高齢化の進展に伴い、今後、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、愛知県は、「あいちオレンジタウン構想」を平成29年9月に策定した。構想の基本理念として「地域で暮らし、学び、働く人々が、『認知症に理解の深いまちづくり』に『じぶんごと』として取り組む社会の実現」を掲げ、次の4項目のアクションプランに取り組んでいる。

- 1 既存の社会資源の機能強化〈アクションプラン1〉
 - ① 医療資源・介護資源の機能強化
 - ② 医療・介護専門職の家族介護者支援力向上
 - ③ 若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり
- 2 新たな社会資源(企業・大学)の巻き込み〈アクションプラン2〉
- 3 社会資源の有機的連携〈アクションプラン3〉
- 4 産学官連携による共同研究等の推進〈アクションプラン4〉

この構想は、国の新オレンジプランの目標設定年度である令和2(2020)年度までのアクションプランに加えて、令和7(2025)年度までの中長期的な取組も示し、推進に取り組んでいるとのことであった。



〈事業概要を聴取〉

3 豊田市役所〔於：とよたエコフルタウン〕(愛知県豊田市)

【調査事項】

環境モデル都市の取組について

【調査目的】

豊田市では、先進的な取組により温室効果ガス排出を大幅に削減し、国から『環境モデル都市』として選定されるなど、活気のある低炭素社会に向けて、さまざまな取組を進めていることから、その取組状況等を調査することにより、府の地球温暖化対策とエネルギー政策の推進位に向けた施策の参考とする。

【調査内容】

豊田市は、環境先進都市となるため、環境モデル都市アクションプランを定め、次の5項目に取り組んでいる。

- 1 エネルギー地産地消モデルの構築(民生)
 - 再生可能エネルギー、スマートハウスの普及促進、エコライフの推進 等
- 2 次世代型低炭素交通システムの導入(交通)
 - 次世代自動車の普及促進、公共交通の利用促進、道路ネットワークの形成 等
- 3 活力ある物づくりの基盤の強化(産業)
 - サステナブル・プラント(*)への移行促進、環境産業の育成支援、工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証
 - * 自然を活用し、自然と調和する工場づくりを目指した工場運営に取り組んでいく活動

4 豊かな自然と持続可能な農山村の育み(森林)
健全な人工林づくりの推進、木材の利用促進

5 未来の暮らしを国内外に情報発信(都心)
環境モデル都市情報発信事業、人と緑の都心づくり

特に、民生部門では、全国初となるスマートハウス減税(新築・既築のスマートハウスの固定資産税を1/2減免)や再生エネルギー発電設備の減税(国の認定を受けた10Kw~2,000Kw未満の発電設備の固定資産税を1/3減免)などの補助制度の導入、家庭における取組を推進するため「とよたエコポイント制度」を設けるなど、環境先進都市としての取組を推進しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・CO₂削減等の実績の把握状況について
- ・スマートハウス減税の実績について
- ・環境モデル都市の取組の全国への展開状況について など



〈事業概要を聴取〉



〈次世代水素自動車を視察〉

4 岐阜県庁〔於：県立岐阜希望が丘特別支援学校〕(岐阜県岐阜市)

【調査事項】

障がい者のための施設の一体的整備による障がい者福祉の推進について

【調査目的】

岐阜県では、障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就労施設を一体的に整備し、この地域を「ぎふ清流福祉エリア」と名付け、障がい者支援の拠点として展開していることから、その取組状況等を調査することにより、府の障がい者支援施策の参考とする。

【調査内容】

ぎふ清流福祉エリアには、次の施設が集積されている。

- 1 障がい者総合相談センター
身体、知的、精神の三障がいの一元的な相談支援を行う機関
- 2 希望が丘こども医療福祉センター
障がいがある子どもの診療やリハビリ、入所や通園などを行う障がい児療育の拠点

- 3 岐阜希望が丘特別支援学校
身体に障がいがある児童生徒に対して、小学部から高等部までの一貫した教育を行う学校
- 4 ぎふ清流文化プラザ
県民と障がい者による文化芸術活動の拠点
- 5 中央子ども相談センター
子どもに関する相談、支援を行う施設
- 6 岐阜県福祉友愛プール
障がい者等が通年で利用できる屋内温水プール
- 7 清流園
障がい者の生活や就労を支援する施設
- 8 岐阜県福祉友愛アリーナ
障がい者が車いすバスケットボールなどの室内競技に利用できる体育館
- 9 障がい者総合就労支援センター
障がい者の就労に係る相談から訓練、職場定着までを総合的に支援する施設
(令和2年度中にオープン予定)
- 10 木のふれあい館 (仮称)
幅広い年齢層の方が森や木に親しみ、森林との繋がりを体験することができる
「ぎふ木育」の拠点施設 (令和2年度中にオープン予定)

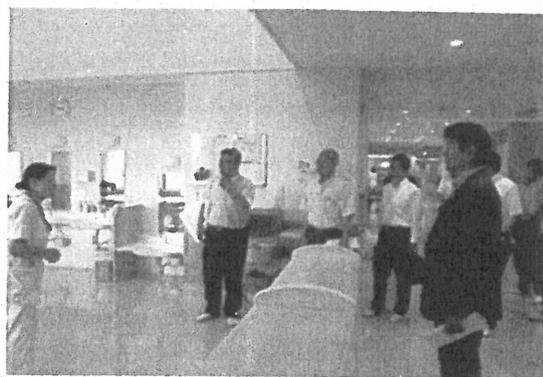
これら10施設を一つのエリアに一体的に集積することにより、各施設相互の機能の高度化や効率化を図ることができるとともに、福祉、医療、教育からスポーツ及び就労まで総合的な障がい者支援を展開しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 医師及び歯科医の配置状況等について
- ・ 各施設の職員の勤務状況等について
- ・ 同じ施設に複数施設が設置されていることのメリットについて など



〈全施設の概要を聴取〉



〈希望が丘子ども医療福祉センターを視察〉

② 管内調査

(令和元年8月19日(月))

1 京都府営水道乙訓浄水場(京都市西京区)

【調査事項】

京都府営水道乙訓浄水場の取組について

【調査目的】

府営水道は、宇治、木津、乙訓の3浄水場により、10市町を通じて府民生活を支える水道水を供給している。3浄水場の内、最も新しく設置(平成12年度)した乙訓浄水場における安全で質の高い水を安定供給するための取組状況について調査する。

【調査内容】

府営水道は、人口増加期に市町の要望等を受けて、宇治、木津、乙訓浄水場の3浄水場を設置し、7市3町に水道用水を安定供給している。

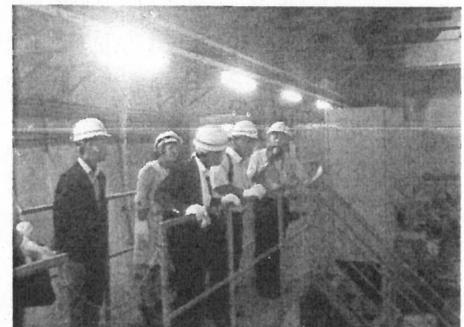
今回調査した乙訓浄水場は、乙訓地域において地下水の過剰な汲み上げが、地下水位の低下や地盤沈下などの影響を及ぼしていたことから、乙訓2市1町の強い要請に基づき1日に46,000立方メートルの給水が可能な施設として設置された。

府営水道の3浄水場の送水管路を、久御山広域ポンプ場を中心に接続し、3浄水場間で水道水を相互融通しており、災害や事故などの非常時においても、安心・安全な水が安定して供給できるよう運営されており、施設については、「京都府営水道ビジョン」に基づき、計画的に老朽化・耐震化対策を実施している。

また、令和元年6月に乙訓浄水場からの送水に異臭の苦情が寄せられたことへの対策としては、即日、送水管内の水を入れ替えるとともに水質検査を実施し、引き続いて原因物質の調査、発生状況の推測・確認を行い、対策を講じたとのことであった。



〈乙訓浄水場の浄水池を調査〉



〈取水、導水ポンプ室を調査〉

【主な質問事項】

- ・乙訓浄水場設置後の広域水運用の実施状況について
- ・異臭発生苦情への対応について
- ・異臭の原因として考えられるフェノールの流入経路等の把握について
- ・今後の異臭発生のおそれについて など

2 城陽市地域子育て支援センター ひなたぼっこ (城陽市)

【調査事項】

地域における子育て支援や多世代交流の取組について

【調査目的】

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てに伴う不安感を緩和し、子どもの健全な育ちを促進することを目的に設置された、子育て支援センターの活動状況を調査し、今後の子育て施策の参考とする。

【調査内容】

城陽市地域子育て支援センター ひなたぼっこは、平成27年12月に開設された。

「子育て支援機能を中心とし、地域や多世代交流機能をあわせ持った施設」をコンセプトとして掲げ、次の機能を持たせて運営している。

1 子育て支援機能

相談室、プレイルーム、図書室、食事スペース、0歳児交流室・授乳室

2 地域・多世代交流機能

交流サロン兼ロビー、交流広場、会議室A及びB、多目的ホール、調理室

施設のメインであるプレイルームの利用については、城陽市内に住所を有する就学前の児童とその家族、妊娠中の方を対象としており、児童2,300人が登録(平成30年度末)し、平成30年度には、6,805組の親子と8,486人の児童が利用されている。

また、地域・多世代交流事業としては、幅広い世代の市民が各種事業を通して積極的に交流することにより、世代間の絆を深めるもので、67回実施(平成30年度末)されている。(主な事業：体幹回復ストレッチ、折り紙・切り絵等)

今後とも、子育て中の保護者が安心して子育てできるよう取り組んでいくとともに、地域に根ざした運営を続けたいとのことであった。



〈主要事業を聴取〉

【主な質問事項】

- ・センター設置前の関連事業の実施状況について
- ・交流を推進するための仕掛けの検討について
- ・センター職員の勤務状況やボランティアの関わりについて
- ・運営を市の直営事業としていることのメリットについて など



〈多世代交流の実情聴取〉

3 社会福祉法人 秀孝会 京都ひまわり園 (八幡市)

【調査事項】

地域に根ざした高齢者福祉施設の取組について

【調査目的】

入所者が自分らしさを大切にし、一人一人に密着したサービスと細やかなケアにより安心して生活が送られるよう、少人数でゆったりとくつろげる空間づくりに取り組んでいる京都ひまわり園の運営状況を調査し、今後の高齢者支援施策の参考とする。

【調査内容】

京都ひまわり園では、平成5年開設以来、次の事業に取り組んでいる。

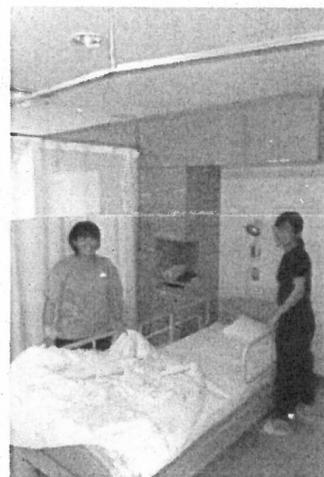
- ・ 特別養護老人ホーム (定員 50 名)
- ・ ショートステイ (定員 8 人)
- ・ デイサービス (定員 20 名)
- ・ ホームヘルパーステーション
- ・ 八幡市在宅介護支援センター

京都ひまわり園を設置する社会福祉法人秀孝会では、「一隅を照らす ～輝きをもち、必要とされる人になろう～」を基本理念に定め、入所者、利用者、家族の幸福を目指すことに加えて、職員の意識向上にも配慮した取組を行っている。

具体的な取組としては、女子ソフトテニス部を創設し、職員が介護に携わりながら、ソフトテニスのトップリーグ入りを目指し、日中は介護、夕方は練習、週末は試合をするなど、入所者と職員の理解と支援を得ながら充実した毎日を過ごしている。

また、現在、ベトナムから、介護職種の技能実習生2名が語学と介護技術の修得に取り組んでいる。

今後も、地域全体の福祉に貢献できる事業所を目指し、一人一人の関わりを大切にしながら、入所者や家族の方をサポートしていきたいとのことであった。



〈居室の状況〉

【主な質問事項】

- ・ 外国人研修生の受入方法、募集について
- ・ 研修生をベトナムから受け入れようとした理由について
- ・ 研修生の処遇について
- ・ 研修生と職員の関係について
- ・ 研修期間終了後の研修生の活動について など



〈主要事項を聴取〉

③ 管外調査

(令和元年11月13日(水)～11月15日(金))

1 岡山県農福連携サポートセンター（岡山県岡山市）

【調査事項】

福祉と農業の連携による障がいのある人の社会参加の推進について

【調査目的】

府の今後の農福連携施策の参考とするため、岡山県に新たに設置された同センターの農福連携の取組状況等を調査する。

【調査内容】

岡山県では、障害のある人の農業分野における就労を促進し、所得の向上を図るため、平成30年11月、農福連携サポートセンターを開設し、同センターを核に、農業(農家)側のニーズと福祉(障害福祉事業所)側の施設外就労とのマッチング支援をはじめ、農福連携マルシェの開催、農業体験研修会の実施など、関連する事業を一体的に推進している。

◆農福連携サポートセンターの概要

＜体制＞

専任スタッフ2名、サポーター2名（非常勤）

＜業務内容＞

- 1 農業に係る施設外就労の共同受注窓口
農業生産者ニーズと福祉事業所による施設外就労とのマッチング支援
- 2 農業の専門家による営農技術の指導・助言
農業と福祉をつなぐ人材の育成と農福連携に取り組む事業所を支援するため、農福連携指導者養成のための農業研修会や農福連携実践体験、見学会を開催
- 3 農業に関する産品・役務の受注開拓、販路拡大
- 4 県独自の農福連携ブランド「ハレの福産良品」のPR・認知度向上
- 5 農福連携マルシェの開催(年2回)
障害のある人が作った農産物・加工品の魅力のPRや販路拡大を促進するため、集客が望める野外会場等で開催
- 6 その他農福連携に取り組む福祉事業所への支援、相談等への対応

今後も更に、農業の労働力確保と障害者の就労機会の拡大・工賃向上のため、農福連携の推進に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・事業継続に向けた課題について
- ・販売方法や付加価値向上のための取組について
- ・指導助言、相談対応の実績について
- ・サポートセンターの職員体制について
- ・農業研修会の定員の充足率について ほか



〈事業概要を聴取〉

2 香川県議会（香川県高松市）

【調査事項】

陸域・海域一帯となった海ごみ対策について

【調査目的】

府の海ごみ対策の参考とするため、香川県が海に堆積したごみの問題について、陸域を含む県全体の問題と考え、内陸部の自治体にも応分の負担を求め、海域・陸域一体となった海ごみ対策を推進している取組を調査する。

【調査内容】

国の推計では、瀬戸内海に海底堆積ごみは、13,000トン以上あると言われ、海岸漂着物処理推進法でも回収・処理の責任が明確でなく、また、費用負担等の問題もあり、対策が遅れている。

これまで、海底堆積ごみの問題は、直接的な影響を受ける漁業者や沿岸地域の問題と捉えられ、漁業に伴うために産業廃棄物とみなされたり、地域での連携した取組がなされている場合でも、漁業者が持ち帰った海底堆積ごみを地元の沿岸自治体の負担により処理することが多く、不公平感とともに、積極的に取り組めば取り組むほど、地元の負担が大きくなるという問題があった。

瀬戸内海に堆積したごみのほとんどは、日常生活から発生したごみが、川などを通じて海に流入したもので、県全域が瀬戸内海の流域である香川県では、県の呼びかけに対し、内陸部を含めた全市町の賛同を得て、全17市町と県が海底堆積ごみの処理費用を負担することとした。

香川県海ごみ対策推進協議会を中心に取り組む香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システムでは、底びき網漁等で網にかかったごみを漁業者がボランティアで陸まで持ち帰り、一般廃棄物は地元の沿岸市町が運搬・処理している。また、市町処理困難物は、県が業者委託して運搬・処理しており、その処理費用は、内陸部を含む全市町と県が負担し、処理実績に応じて沿岸市町に按分配賦している。（平成25年度から）

さらに、県全域を対象とした海ごみクリーン作戦、海ごみ発生抑制プロモーション、小学生向けミニ講座や相談コーナーの実施など、海ごみの発生抑制・普及啓発にも取り組み、ごみのない美しく生物が生息しやすい「豊かな海」を目指して、陸域・海域一体となった海ごみ対策を総合的に実施している。

海上ごみ対策は、香川県の取組だけで完結しないため、瀬戸内海全体として、海ごみを減らすための取組を広げていく必要があるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 近隣県との協力状況について
- ・ 取組に参加していない漁業者の対応について
- ・ 海ごみの発生を抑制する取組、予算状況について
- ・ 県民の意識を高める取組について ほか



〈事業概要を聴取〉